

八日市地区コミュニティだより

八日市振興センター内
花巻市石鳥谷町大興寺8-157-4
電話/FAX 45-4840

●令和4年度 八日市地域懇談会を開催しました●



7月12、13日に八日市いきいき交流館で地域懇談会を開催しました。2日間にわたって開催し、10～12区から16名、13・14区から12名の参加がありました。コミュニティ会議の事業内容を紹介した後、地域の事や課題など話し合いました。10～12区からは敬老事業やイノシシの農作物への被害などについて、13・14区からは空き家問題や通学路の危険な立ち木、少子高齢化などについて話がありました。懇談会と調査票で提出された地域の課題は、部会ごとに振り分けて協議していきます。



●地区民体験講座「寄せ植え教室」を開催しました●



7月12日（火）、「花工房さ〜ら」の鈴木健さんを講師に、寄せ植え教室を開催しました。

参加された皆さんは好きな色の鉢と4種類の花や植物選び、みんなで相談しながらバランスよく植えていました。



また、自分の作品はもちろん、他の参加者の作品も観賞しながら楽しく作業をしていました。コロナ禍の中でお家時間が多いため、作業しながら「たくさんのお花に触れあえて楽しい」と笑顔で話された方もおり、心身ともに花と土に癒された楽しい講座となりました。

●第1回ふれあい昼食会代替事業として配食サービスを行いました●

7月7日（木）に第1回ふれあい昼食会の代替事業として配食サービスを実施しました。民生児童委員、福祉ボランティアの方々にご協力をいただき、75歳以上の対象の方にお弁当をお配りしました。次回は秋頃開催予定ですが、開催方法については決まり次第お知らせします。

●令和4年度市政懇談会●上田市長が出席されました



7月15日（金）八日市いきいき交流館を会場に市政懇談会が開催され、地区民約30名の参加がありました。「イノシシ被害対策について」をテーマに話し合い、参加者からは活発に意見が出され有意義な懇談会となりました。

●ラジオ体操会開催！！●主催：八日市体育協会

7月18日（月・祝）八日市運動公園で、ラジオ体操会が開催され、約60名の参加がありました。参加者は距離をとりながら、体をほぐしていました。参加者には参加賞として飲み物が配られました。



●花巻市からお知らせ●八日市運動公園プール解体工事について

今年度、スポーツ施設環境整備事業によりプール解体工事を行うこととしています。プール撤去後は、南側市道大興寺線沿いに、グラウンドと同様のフェンスを延長して設置いたします。また、プール跡地はグラウンドの延長のような砂地になります。

工事は、令和4年9月から12月に行う予定です。工事中は、八日市振興センター・八日市構造改善センター・八日市運動公園利用の方、及び周辺にお住いの皆様にはご迷惑をおかけすることと存じますが、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔担当〕石鳥谷総合支所 地域支援室 Tel：41-3444

◆地区民体験講座◆ 女性の料理教室「夏を乗り切る和食」 ※締切8月10日

今回はみんなで和食メニューを3～4品作る予定です。お気軽にご参加ください。定員6名（先着順）

日時 8月20日（土）午前9時30分～12時30分予定

場所 八日市いきいき交流館（振興センター）

参加費 600円（当日徴収。お釣りのないよう、ご協力をお願いいたします）

持ち物 エプロン、三角巾（バンダナ等）、手拭きタオル、包丁（持参できる方）、自分用の飲み物 ※当日はマスクの着用と、自宅での検温をお願いいたします

～消防署からのお願い～

水害・土砂災害から命を守るために

令和3年5月20日に避難情報に関するガイドラインが改定されました。これまで使われていた避難勧告は廃止となり、『警戒レベル3 高齢者等避難』で高齢者や障がいのある人は避難、『警戒レベル4 避難指示』で全員避難となります。警戒レベル3・警戒レベル4が発令された場合は、速やかに避難してください。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所へ避難してください。

災害はいつ発生するかわからないものです。以下の項目を参考に、日頃から備えておくようにしましょう。

〈平時からの備え〉

- ・ハザードマップを利用して自宅の位置、避難場所・経路、危険箇所を確認する
- ・ライフラインが止まった場合のため、食料・飲料・生活必需品などの備蓄をする
- ・非常用持ち出しバッグの準備をする
- ・家族で安否の確認等の連絡方法を話し合っておく

問い合わせ先：花巻北消防署（45-2119）

住宅用火災警報器設置から10年が経過すれば交換が必要となります

なぜ住宅に住宅用火災警報器が必要なのでしょうか？

- ・火災の死者のうち、住宅火災による死者数が急増しています。
- ・住宅火災による死者の6割は逃げ遅れが原因で、時間帯は火災の発生に気づきにくい就寝時間中に集中しています。

あなたとあなたの家族の命と財産を守るために

・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱などを自動的に感知して、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれるもので、いち早く火災の発生を知らせて逃げ遅れを防ぎ、あなたやあなたの家族の命と財産を守るために大変有効な機器です。

設置義務化から10年が経過しました

- ・住宅用火災警報器は設置義務化されてから10年以上が経過します。（設置義務：H23年6月1日）
- ・古くなるとセンサー等の性能が劣化し、火災を感知しなくなることがありますので、設置から10年を目安に交換しましょう。
- ・「設置年月」を記入すると、次回の交換する目安が分かりやすくなります。

定期的に作動確認し、

音を聞きましょう！

ボタンを押す、または紐を引いて

作動確認をします。

問い合わせ先：花巻市消防本部予防課（22-6123）

◆いきいき交流館冷房代について◆

7月1日から施設の冷房代は下記のとおりとなっています。※1時間あたり1室の料金です。

部屋名	1時間あたりの料金
いきいき活動室	90円
研修室	40円

使用後は速やかに事務所にしてお支払いください。

●ホームページ掲載版について●

- ・慶弔欄は掲載しません
- ・個人名が入った記事は、掲載を見合わせる場合がありますのでご了承ください
- ・人物が写っている画像は加工処理をして掲載しております